



地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

取組方針

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。
地方創生テレワークに取り組むための体制や取組方針等を整備し、
企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取り組めます。

取組に向けた諸制度整備

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

法令遵守

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

取組項目

【1】採用の優位性の確保・社員の離職防止 【2】地方人材の採用・育成 【3】地域プロジェクトへの参加

取組内容

長距離移動が伴う仕事は、本当に現地に行く必要があるのか立ち止まって考えるようにしています。そして必ずしも必要ではないと判断した場合は、関係者と調整しまた理解を求め、極力テレワークで済ませるようにしております。あらゆる打ち合わせに関してまずはテレワークありきで考え、テレワークで済まない仕事の場合は代替手段で対応するように順序だてて考えております。仕事関係者にも、テレワークを中心に考えるよう伝え、またテレワークで済むことに対して無駄に移動させたりしないように気を付けています。またテレワークを積極的に活用するため、テレビ電話打合せ用に照明を導入したりまた音声がいいパソコンを導入して関係者にも快適にテレビ電話を利用していただけるようつとめています。

下北沢司法書士事務所

代表者 竹内 友章

日付 2023年3月13日